



令和8年第2回岩沼市議会定例会が2月17日に開会し、初日に市長が市政の概要を報告しました。主なものを掲載します。

岩沼駅前交番の運用開始

岩沼駅前交番および岩沼警察署新庁舎は、3月23日から運用が開始されることになりました。

新たに設置される駅前交番は、24時間の勤務体制になると伺っており、市内の治安の維持・向上が一層図られるものと期待しています。

防犯カメラの運用開始

市内の治安の維持・向上のため設置を進めていた防犯カメラは、3月上旬から運用を開始することになりました。

設置した10カ所に関しては、広報いわぬま3月号でお知らせするとともに、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、適正な運用に努めます。

沿岸部公有地の利活用

岩沼海浜緑地北ブロックに隣接する未利用地約2.3^{ヘクタール}に、スポーツ施設や公園を一体的に整備したい旨の提案を受けています。

このため、沿岸部土地利活用方針を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動による健康増進やにぎわいの創出または社会福祉の向上に寄与する提案を公募型プロポーザル方式により求める準備を進めています。

コミュニティ放送センターの廃止

情報発信手段の多様化により、公の施設として情報発信する役割を終えたことから、指定管理期間が終了する令和7年度末をもって本施設を廃止することにしました。公の施設は廃止しますが、今後も、地域に密着した災害時の緊急情報などの発信は必要であることから、(株)エフエムいわぬまに委託し、災害時の放送体制を確保していきたいと考えています。

物価高騰対策

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、先般、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されました。

第1回臨時会で議決いただいた6割増し商品券の販売や水道基本料金の2カ月間の免除などに加え、令和8年度の交付金事業としては、4月請求分から4カ月分の水道基本料金の免除などを検討しています。

市街化区域編入に向けた取り組み

仙塩広域都市計画区域第8回定期見直しにおいて一般保留地区に位置付けられている「岩沼IC周辺北地区」について、開発意向のある民間

事業者と協議を進めてきましたが、開発の熟度が高まったことから、今後、当地域の市街化区域編入を進めていきます。

感染症対策

年末年始の9連休における休日急患当番医の実施状況は、臨時で追加した総合南東北病院を含め、合計459人の患者の受け入れを行い、そのうちの約2割でインフルエンザなどの感染が確認されました。

市内のインフルエンザの感染者などについて、引き続き市内医療機関と情報共有しながら、基本的な感染対策の周知を図ります。

障害者基幹相談支援センターの設置

地域における障害者などの相談支援を担う中核的な機関として、4月から社会福祉課内に基幹相談支援センターを設置します。

今後は、さまざまな障害特性や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談体制の構築を図り、障害者などの支援をより一層充実させていただきます。

土地改良区の農業水利施設に対する物価高騰対策支援

昨今の物価高騰などにより、土地改良区における農業水利施設の排水機場・揚水機場などの電気料金が高

騰しており、土地改良区の構成員となっている農業者の負担が増大することが懸念されることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、価格高騰分の一部について令和7年度中に助成を行うこととしています。

桜一丁目地内交差点改良工事

市役所前の桜一丁目地内交差点改良工事については、市で行う道路整備に関する協議が整い、工事発注の手続きを進めています。併せて、警察との信号機移設に関する協議も進行中です。

引き続き、工事の早期完成に向けて事業を進めていきます。

令和8年度の組織改編

変更点は、次のとおりです。

建設部都市計画課

建設部都市施設課を都市計画課に改称し、同課に都市計画係を設置。政策部都市政策課の分掌事務の一部を移管。

政策部まちづくり政策課

市民経済部産業振興課から *miina* (ハナトピア岩沼) リニューアルした施設) に関する分掌事務を所管換え。